

基本計画

目標

3

〈環境・歴史・文化〉

豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、  
未来に引き継ぎます

## 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、 未来に引き継ぎます

### 施策 1 環境保全の推進



### 現状・課題

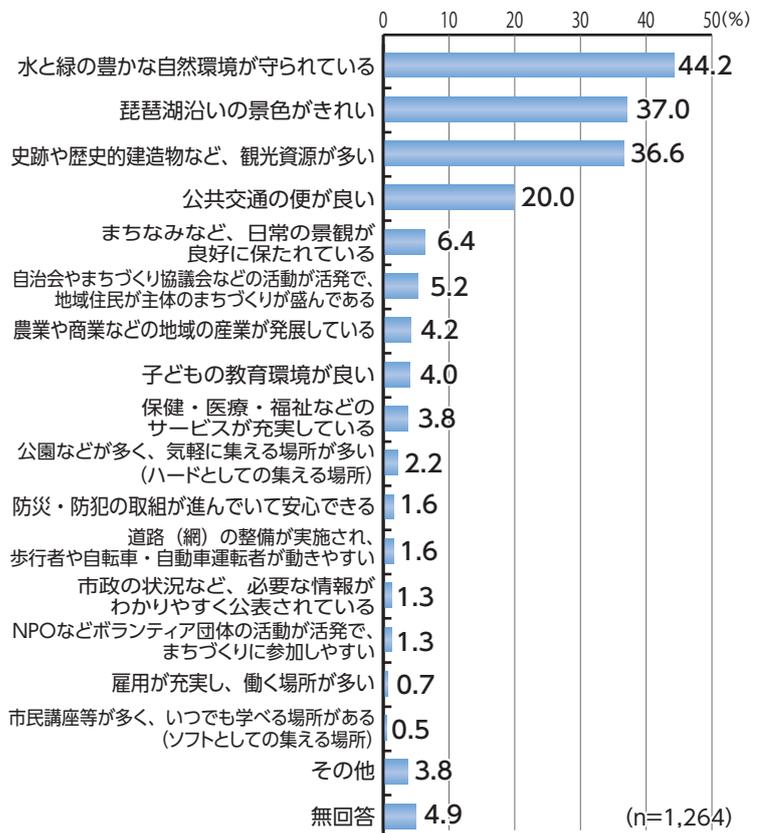
本市はラムサール条約登録湿地の琵琶湖の拡大区域として登録された西の湖、周辺の水郷地帯などのほか、平野部には雄大な農地が広がり、八幡山、安土山の山々とともに里山景観を形成するなど、非常に豊かな自然環境に恵まれています。市民アンケートにおいても、近江八幡市の好きなおところとして「水と緑の豊かな自然環境」と回答した市民が44.2%を占め、市民にとっての重要な市のアイデンティティとなるほか、良好な水・土・大気などが保全されていることにより住みよい生活環境の基盤となっています。

そのような状況の中、自然環境の保全に関する問題として、生息・生育状況の変化や外来生物に起因する生態系への影響のほか、地球温暖化や豊かな自然環境の基盤となっている農地や森林が荒廃の危機に瀕しており、対応が求められています。

また良好な住環境を維持していくためには、行政として公害問題などが起こらないよう引き続き予防策を講じ続ける必要があります。

上記の自然環境保全や温暖化対策は行政だけの取組ではなく、市民と行政が各々の役割を認識し、連携しながら取組を進めることが必須であるため、本市では、毎年環境報告書を作成・公表するなど継続的に現状把握ができる体制を整えており、今後さらに協働による環境保全を推進する必要があります。

近江八幡市の好きなおところ（市民アンケート調査12頁）



(資料) 近江八幡市のまちづくりのための「市民アンケート調査」報告書(平成29年8月)

## めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民と行政が一体になって継続的に、生物多様性\*の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取り組むことによって、持続可能な地域社会を構築し、本市の豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。

## 取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<b>①自然環境の保全</b> ヨシ群落の保全、外来生物対策など地域生態系の保全に取り組むとともに、市民と行政が連携して活動に取り組むことができる基盤を作っていきます。	ヨシ群落保全、野生鳥獣の適正管理・獣害対策、森林保全、農地環境の保全、等
<b>②地球温暖化対策の推進</b> 国、県とも連携しながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組むほか、温暖化の気候変動の影響にあらかじめ備えた取組を推進していきます。	環境教育、地球温暖化対策、等
<b>③市民の生活環境の保全</b> 下水道等の整備による水環境保全や、騒音・振動・悪臭対策などを通じて住みよい生活環境を保全していきます。	下水道の接続率向上・合併浄化槽整備支援に関する取組、騒音、振動、悪臭対策、等

## 指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値(5年後)	(参考)目標値(10年後)
①「環境保全の推進」の満足度	28.3%	30.0%	32.0%
②地球温暖化対策の推進に関する市民評価	38.5% (参考値)	40.0%	42.0%
③生活排水処理率	93.5%	95.9%	97.7%

## 関連する市の計画

- 近江八幡市環境基本計画(マスタープラン)
- 第2次近江八幡市環境実施計画(アクションプラン)
- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 第2次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 第2次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 一般廃棄物(生活排水)処理基本計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡農業振興地域整備計画

## 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、 未来に引き継ぎます

### 施策 2 歴史文化の 保全と活用

SDGs 該当分野



#### 現状・課題

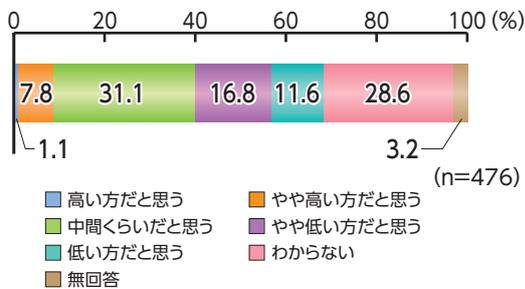
本市は、豊かで多彩な歴史資産、伝統文化を有しており、現在までに行政・市民により保存、保全そして継承がなされてきました。また2007年度(平成19年度)に「文化芸術創造都市」の表彰を受けるなど、文化芸術の創造性を地域振興、観光・産業振興等に分野横断的に活用し、地域課題の解決に取り組んできました。

これら歴史遺産、伝統文化の保存・保全・継承には、市民の方々の遺産への理解と、担い手の確保が必要となりますが、近年担い手の高齢化や減少などに伴って、それらが難しくなっています。また市民が感じる本市の文化・芸術水準や、文化芸術に触れることができる環境に対する満足度が低い結果となっています。

歴史遺産、伝統文化の保存・保全・継承には継続的な資金が必要とされることもあり、文化的資源の価値に対して、担い手や市民が理解し、関心を深めて、誇りに思う心を養うことが重要です。加えて保全だけでなく、歴史遺産、伝統文化という文化的資源を積極的に活用し、観光振興や地域の魅力向上等の新たな価値を生み出していくことで、それらを保存・保全・継承する意義を高めていく取組も求められています。

またさらに文化・芸術の水準を保つには市民が地域の文化の大切さを知り、地域文化の継承や文化活動のコーディネート、新たな文化を創造する人材の育成が必要であり、市民による自主的な文化・活動等を推進していく必要があります。

■ 近江八幡市の文化・芸術の水準



(資料) 近江八幡文化振興基本計画(平成28年3月)

重要伝統的建造物群保存地区



**めざす姿**(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

地域に伝わる伝統文化や文化財は貴重な資源であると市民が理解するとともに、文化交流や観光・産業振興にも積極的に活用し、新たな価値が創造される、文化芸術創造都市の実現に近づいています。

**取組方針**(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<b>①歴史文化に関する情報発信、環境整備</b> 市民が伝統文化や文化財に触れる機会を増やすため、積極的な情報発信を行うことによって、市民の歴史文化に対する理解を深め、文化の保護思想の普及と啓発を図ります。	文化財講座に関する依頼対応・開催、埋蔵文化財などの調査結果の公表、等
<b>②文化・文化財の活用</b> 文化財を保全していくための手法として、魅力を対外に発信することなどを通じて様々な産業や観光へと活用し、新たな価値を生み出すことによって、さらに価値を高め保全へとつなげていきます。	資料館かわらミュージアムにおける資料展示・説明、安土城跡ガイダンス施設における紹介展示・説明、等
<b>③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり</b> 市民が地域の文化の大切さを知り、地域文化の継承や文化活動のコーディネート、新たな文化を創造する人材を育成するとともに、市民による自主的な文化・活動等をサポートできる体制を整備することにより、伝統文化・芸術に触れる機会を身近なものにしていきます。	郷土料理や伝承料理などの食文化の継承に関する取組、国選択無形民俗文化財*である「近江八幡の火まつり」や地域に伝承されている郷土芸能等の継承に関する取組、学校施設へのアウトリーチ*事業の実施、等

**指標**(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値（5年後）	(参考)目標値(10年後)
①文化芸術に触れた市民の割合、文化芸術環境に対する満足度【アンケート】	19.1%	23%	25%
②主要な歴史文化施設を訪れる観光客数	169,800人	152,800人	137,500人
③未来世代への芸術普及事業等の体験者数(体験者数に占める小学生数)	483人	420人	420人
④まちづくり芸術振興事業で支援した団体数	2団体	4団体	8団体

**関連する市の計画**

- 近江八幡市文化振興基本計画
- 史跡雪野山古墳保存活用計画
- 近江八幡市教育大綱
- 近江八幡市教育振興基本計画

基本構想

基本計画

附属資料

## 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、 未来に引き継ぎます

施策

### 3

### 魅力的な景観形成の 推進

SDGs 該当分野



#### 現状・課題

本市の歴史的景観は、八幡堀や八幡商人の歴史が息づく重要伝統的建造物群保存地区(以下「伝建地区」)や、安土山麓の旧城下町の町なみを中心に保全が図られてきており、重要な歴史的・文化的観光資源となっています。また、重要文化的景観の第1号となった「近江八幡の水郷」をはじめ、日本の淡水湖内で、唯一人が住む島である沖島などの農村集落や漁村集落の景観、更にこの二つに加え、琵琶湖の祈りの文化が今に生きる長命寺、伊崎寺、併せて4か所が「日本遺産」として認定されています。これらは、市民が愛着をもって長年守り育ててきた貴重な歴史的・文化的景観資源であり、今後もますます人々の注目を集め、次世代に向けて保全していく重要性が高まっていくと考えられます。

一方、歴史的景観として伝建地区の周辺地域においては、歴史的建造物の滅失や空家化によって風景が変容している状況も見られ、修景の取組を継続して行うとともに、伝建地区以外においても、ゾーンに応じた景観保全策を講じていく必要があります。

また、本市においては特に市民団体等による活発な景観保全活動・まちづくり活動が根付いており、行政による法規制等に加え、官民一体となった取組が展開されてきました。しかし、近年、メンバーの高齢化等の問題によって、人材確保が困難になってきており、新たな地域づくりの担い手を育成・確保していく必要性が生じてきています。

八幡堀



西の湖



沖島



**めざす姿**(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民、事業者、行政が連携・協働しながら風景づくりを進め、保全の担い手を育成・確保するとともに、ゾーンの特性に応じた景観保全施策を展開し、近江八幡らしい多彩な風景を次世代へと継承されています。

**取組方針**(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<b>①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進</b> 多くのまちづくり団体が自主的に取り組んでいる町なみや水辺風景の保全の取組を後押しすることで、市民の主体性が一層発揮できる環境づくりを整えていきます。	市民団体等との連携強化、事業者への風景計画の啓発推進及び基準等の運用強化、等
<b>②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進</b> 歴史文化、自然景観、街道などのゾーン特性に応じ、良好な風景の形成に関する指針を作成し、法規制や重要文化的景観の選定などを通じて、計画的に景観を保全していき、こうした良好な風景と調和が図れる屋外広告物の規制を行います。	地域別計画の策定や風景形成基準等の変更に関する取組、屋外広告物の規制等に関する取組、無電柱化及びまちなみ保存活動、等
<b>③特色ある景観資源の活用の推進</b> 景観の保全に加えて、固有の風景を観光資源等として活用し、交流人口*の増加につなげるとともに、市民への普及・啓発活動も並行して行い、保全と活用の両立をめざします。	風景づくりに関する普及啓発、小・中学校への出前講座等の充実、等

**指標**(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値 (5年後)	(参考)目標値(10年後)
①風景計画地域別計画の策定数	3件	4件	5件
②違反広告物の数	855件	500件	300件
③無電柱化の推進による整備路線数	3件	4件	5件

**関連する市の計画**

- 水郷風景計画
- 伝統的風景計画
- 歴史文化風景計画
- 近江八幡市風景計画(全市計画編)
- 近江八幡市水郷地区(円山・白王・北ノ庄)景観農業振興地域整備計画
- 伝統的建造物群保存計画
- 重要文化的景観地区保存計画

基本構想

基本計画

附属資料

## 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、 未来に引き継ぎます

施策

4

### ごみの減量と 適正処理の推進

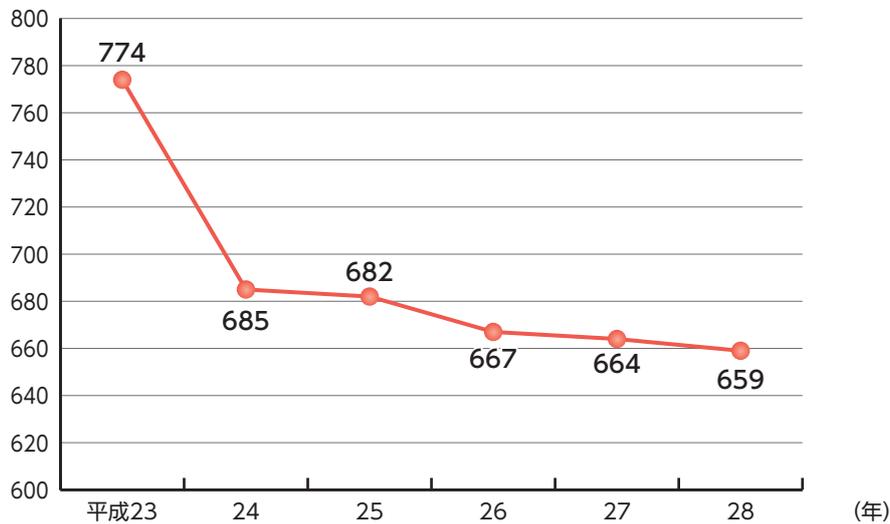
SDGs 該当分野



#### 現状・課題

本市の市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量は、2012年(平成24年)に指定ゴミ袋の導入により大きく減少し、その後も減少傾向が続いているものの、全国平均、県平均を上回っています。本市の中間処理施設については2016年(平成28年)8月から近江八幡市環境エネルギーセンター\*を稼働させました。排出されたごみの処理に伴う温室効果ガスの排出といった問題に加え、ごみ処理経費や最終処分場の埋め立て残余容量などを考えると、ごみ総排出量の削減や再資源化\*、再生利用は本市にとって重要な課題であると言えます。

市民1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)



(資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

**めざす姿**(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

市民・行政が一体となつてごみの循環型処理・適正処理を始めとした5R\*の取組を推進することによって、環境を保全し持続可能な循環型社会\*形成に向けた取組を進めています。

**取組方針**(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p><b>①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進</b></p> <p>市民・事業者に対するごみの発生抑制や再利用に関する普及啓発を進めるとともに、リサイクル率を向上させるため、分別収集の徹底や再生利用などに取り組みます。</p>	<p>生ごみ処理器購入補助事業、資源ごみ集団回収団体奨励事業、食品ロス*の低減に向けた取組、可燃・不燃ごみ中に混在する資源ごみの分別徹底に関する取組、等</p>
<p><b>②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進</b></p> <p>環境エネルギーセンター等における熱エネルギーの有効活用(サーマルリサイクル*)や、使用済み小型家電及び木くず、食品廃棄物等のリサイクル推進など、排出されたごみを処理する際にも環境に配慮した適正な方法で行います。</p>	<p>環境エネルギーセンター、健康ふれあい公園(プール棟)における焼却熱のサーマルリサイクルの推進、木くずのチップ化、食品廃棄物の堆肥化等再生利用の促進、等</p>

**指標**(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値(5年後)	(参考)目標値(10年後)
①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	652g / 人・日	644g / 人・日	634g / 人・日
②使用済み小型家電リサイクル量	83.0 t	83.7 t	87.7 t

**関連する市の計画**

- 近江八幡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 近江八幡市一般廃棄物処理実施計画
- 第8期近江八幡市分別収集計画

